

第3回・鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会 会議録（要約）

●日 時：平成24年11月12日（月） 14：00～15：35

●場 所：鹿島市民会館（3階）大会議室

●出席者：委員16名（欠席2名）

事務局 6名（市4名、社協2名）

オブザーバー（市2名、榊ぎょうせい2名）

●会議内容

（1）開会

（2）あいさつ（市・社協を代表し、市福祉事務所長より挨拶）

（3）委嘱状交付（市福祉事務所長及び社協会長より交代委員へ）

（4）協議（議長：会長）

①鹿島市地域福祉（活動）計画の「計画素案」について

I 計画の前提

II 市の現状と地域福祉推進のための課題

III 計画の基本的な考え方

IV 鹿島市地域福祉計画

V 鹿島市地域福祉活動計画

VI 計画の推進のために

【市事務局】 資料により上記I II III IV VIについて、「計画骨子案」からの変更・修正点等を説明。

【社協事務局】 資料により上記Vについて、「計画骨子案」からの変更・修正点等を説明。

【会 長】 計画素案について、関係団体から選出された委員一人ずつご意見をお願いしたい。

【A 委 員】 計画素案は良くまとまっているが、当計画を推進していくにはどうすべきなのか住民組織代表として発言したい。

市民アンケート調査の結果から部落が頼りにされており、資料の『第3章「地域福祉力」を高める（6）防災・防犯体制の整備』にある自主防災組織づくりを通じて住民組織の機能強化を図っていきたい。

現在、5地区で既に当該組織を設立されており、遅ればせながら北鹿島地区も平成25年6月までに設立総会を開催できるよう準備を進めている。

また、防犯対策として各種見守り活動を行っているが、この計画に沿って今後さらに機能させていきたい。ただし、個人

情報保護の問題もあり、誰が支援を必要としているのか把握できない現状もある。

【市事務局】 部落を中心とした自主防災組織づくりや防犯については、地域防災計画で具体的方策を示していきたい。

また、要援護者情報は3年ほど前に名簿を作成しているが、デリケートな情報なので担当課へ要望や取扱対応について伝えたい。

【B 委員】 特になし。

【C 委員】 前回の策定委員会で提案した認知症患者等の徘徊対策は、計画素案のどこに記載されているのか？

85歳以上の高齢者が増え、認知症も4人に1人の割合で発症している中、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んで欲しい。

【市事務局】 資料の『第3章「地域福祉力」を高める（1）ボランティアの育成（6）防災・防犯体制の整備』に地域で見守る体制づくりを盛り込んでいる。

【D 委員】 市内には障がい者関係4団体から8名の身体・知的障害者相談員がいるが、個人情報等の壁により上手く活動できない状態であり人材も少なくなっている。現在、市身体障害者福祉協会の会員は455名だが、会への未加入者も多く、相談員は情報が入手できないため未加入者の実態を把握できず、会員からの相談に終始している。相談員は市長から委嘱されているが、どのような位置付けなのか？

次に、県内で行われている相談員への研修内容に物足りなさを感じており、市で相談員の研修制度を充実させて欲しい。また、九州管内で行われる研修は、多額の旅費となるため会で旅費負担も困難な中、十分な相談員活動ができなく辞めたいと思ったこともある。相談員制度は必要なのだろうか？

【市事務局】 当計画は理念計画であるが、相談員制度の具体的な位置付けについて障害者基本計画・障害福祉計画に示している。

相談員制度は、相談員の存在が障がいのある方にとって安心できる環境づくりに資するため必要だと思う。

【D 委員】 会としては、横の連携が取れていない等の問題はあるが、趣旨を理解し頑張っていきたい。

【E 委員】 今回から出席しているが、良い計画素案をまとめてもらい感謝している。

【F 委員】 前回の策定委員会で提案した心のバリアフリー化を計画素案に反映されていて大変嬉しかったが、当計画書はどこへ配布予定なのか？

【市事務局】 300冊作成予定であり、配布先は部落、学校、民生委員や

関係機関を予定している。

- 【F 委員】 当市に対しては、人口減少傾向だが住みやすいまちと感じており、市外へのアピールする意味も含め「ウリ」の部分、例えば、障害者雇用率の高さ等を発信して欲しい。
また、独居老人の見守り方法として、新聞、牛乳、郵便や配食の配達ネットワークを活用した見守り活動ができるように市と企業が連携を図ってみてはどうか？
次に、相談内容によっては顔見知りではない方のほうが相談しやすい場合もあるので、それを考慮した相談体制の仕組みづくりを行ってみてはどうか？
- 【オブザーバー】 市では、配食事業を民間業者へ委託しており、居宅へ訪問し定期的に提供することで安否確認を行っている。
なお、新聞配達とは連携を模索したが折り合いがつかず、郵便局との連携を今後進めていく予定である。
配食事業は、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に食中毒予防の観点から調理終了後2時間以内の消費等の配達条件があり、拡大できない事情がある。
- 【社協事務局】 特に連携についてはさらに充実させていきたい。社協の事業として独居老人宅へ「安心キット（救急医療情報キット）」を配置する予定である。
- 【G 委員】 重度の障がいを持つ子どもの母親である。災害時の避難は行政を頼りたいが、もし連絡がつかなかった場合、隣近所など身近な方へ頼ると思う。要援護者情報は、市から部落や民生委員・児童委員へ伝わっているのか？
- 【市事務局】 災害時の初動は、まず個人で安心できる所へ避難してもらいその後の援助に行政が関与していくが、部落と市で自主防災組織づくりや要援護者支援を現在取り組んでおり、民生委員・児童委員との連携も防災組織の中で実施していきたい。
- 【副会長】 民生委員・児童委員の立場として「何かあったら民生委員・児童委員へ」の声かけは住民へ日頃から行っており、行政とも連携を図っている。
- 【H 委員】 当計画が有機的に機能していくのか心配しており、地域の一員として計画推進に努力していきたいが、地域福祉を推進していくネットワーク作りが重要であり、ワーキンググループによる計画チェック機能を働かせてみてはどうか？
また、当計画について啓発も必要だと思う。
- 【市事務局】 ワーキンググループについては、高齢者保健福祉計画、障害者基本計画や次世代育成支援行動計画等の個別計画の中で行い、他の行政計画との整合を図りながら全体的なつながりを持たせている。

今後、社会情勢の変化に伴い、当計画の見直しが必要となった場合は、ご意見をお願いしたい。

【I 委員】 計画を推進していくためには、住民がどのように関わっていけば良いのか、例えば、認知症サポーター等の講座を多く開催し、受講機会を増やすことでボランティアの拡大が考えられるが、広報はどのように行っているのか？

【オブザーバー】 認知症サポーター講座は、市職員に対し研修の一環として受講させている。
事業所へも開催案内を送り、月に2、3回は講座を開催している。

【社協事務局】 「社協だより」や「ホームページ」でPRしていきたい。

【J 委員】 市ボランティア連絡協議会の代表だが、人材・予算的に計画倒れにならないようお願いしたい。ボランティアも高齢化している中、フォーラム鹿島等の若年層団体との連携も必要だが、市内のボランティア全数も把握できていないし、県では年2回ボランティア講座が行われているが市においては皆無なため開催して欲しい。

また、大会開催時に地域防災計画について、市の担当者へ説明依頼を行ったが、担当者の都合がつかないため出席できないとのことだった。他の市職員ではこの計画を説明できないはずはなく、この対応は遺憾に思った。

【市事務局】 計画倒れにならないようにしたいし、ご指摘は担当課へ伝えたい。

また、ボランティア講座は市報・ホームページで広報しているが、内容については具体的に点検していきたい。

【K 委員】 発言したかった内容は、他の委員が発言された。

【L 委員】 資料の図は、自助・共助・公助がそれぞれ重なり合うことのイメージになっていないのではないのか？

【市事務局】 資料の図を変更したい。

【L 委員】 小中学校校長会の代表だが、地域住民の児童に対する見守りなど感謝している。

学校における課題の一つに、先生が少なくなり児童の生活問題を把握することが困難になっている。市内2校以外は、学年単学級であるため多学級にある先生同士での連携や悩みの共有等が、クラス担任と学年主任の業務が重なりなかなかできにくい。そういう中で、両親が共働きのため子どもだけで夜間の留守番をしている家庭など表に出ていない問題やネグレクトを含む児童虐待への早期対応に苦慮している。

【市事務局】 市福祉事務所は児童虐待を担当しており、全国的な問題として捉えている。市では、家庭相談員を2名と昨年からDV相

談員も配置しているので、学校・家庭・相談員の連携により問題解決に取り組みたい。

【M 委 員】 子育て中の保護者が、交流できる場を増やして欲しい。

【N 委 員】 現在783名の団員がいる市消防団の代表だが、当計画の自助・共助・公助の中で「自分は大丈夫だ」という意識の払拭を進め自助をどのように教育し高めていくかが大切だと思う。また、独居老人宅へのガスチェックについては、個人情報の壁で団員のみでは行えず、民生委員・児童委員の方の協力を得て取り組んでいる。

東日本大震災の教訓を踏まえ、県は4メートルの津波を想定しており、場所によっては1.5倍の6メートルの津波対策が必要となるが、現在それを示す標高やマップがなく、どこへどう逃げて良いか判断が難しく、日頃からの避難訓練が重要になると思う。

【会 長】 今までのご意見を踏まえ、修正等を事務局へお願いしたい。

②その他

【事 務 局】 今日の意見を踏まえた計画素案を12月1～31日の期間にパブリックコメントを実施予定。

市長・市議会へ事前協議するため、一部修正もあり得る。

《質疑なし》

③次回策定委員会の開催日時について

【事 務 局】 平成25年1月18日（金）午後2時から開催予定。

《質疑なし》

(5) 閉会